

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願い

【政府発令の緊急事態宣言に関する対応】

この度、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、政府より緊急事態宣言を発令されたことを受け、J A仙台といたしましては組合員及びご利用者の皆様と職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携し、感染拡大の抑止に努めてまいります。

J A仙台では、職員のマスク着用など対策を講じているところではございますが、組合員やご利用者との対面の相談や手続き、渉外や指導員等による訪問時には、感染のリスクを伴います。

つきましては、組合員及びご利用者の皆様の感染防止のためにも、ご不便をおかけいたしますが、以下の点について、ご理解とご協力をお願いします。

1. 感染拡大防止の観点から、職員の交代での勤務、窓口業務や渉外業務等の一部縮小を実施させていただきます。また、店舗の臨時休業や営業時間の短縮などの対応を行う場合があります。
2. 現金の入出金は、できる限りATMやお近くのコンビニATMのご利用をお願いします。
3. 支店につきましては、昼時間（正午より午後1時まで）の窓口休業を実施させていただきます。
4. 組合員及びご利用者の皆様の感染防止のため、窓口等でお待ちいただく際は、ほかのご利用者との間隔をお取りいただくなど感染予防対策へのご協力をお願いします。

令和2年4月22日

仙台農業協同組合

代表理事組合長 藤澤 和明